

様式

低所得者の子育て世帯への加算臨時特別給付金 申請書（請求書）

長浜市長 浅見 宣義 様

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請者（世帯主）

フリガナ 氏名	性別	生年月日	住所
	男・女	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	〒 電話 ()

2. 対象児童（※）

フリガナ 氏名	性別	続柄	生年月日	住所
	男・女		平成・令和 年 月 日	〒
		男・女		平成・令和 年 月 日

（※）対象要件

- ① 別世帯であって扶養している単身世帯等の0歳から18歳に達する日以降最初の3月31日までにある児童（平成17年4月2日生まれ以降の児童）がいる場合
- ② 令和5年12月2日以降に生まれた新生児がいる場合

【申請に必要な書類】

- ① 低所得者の子育て世帯への加算臨時特別給付金 申請書（請求書）（本申請書）
- ② 申請者の本人確認書類の写し（マイナンバーカード表面、運転免許証、健康保険証等）
- ③ 対象児童の本人確認書類の写し（マイナンバーカード表面、健康保険証等）
- ④ 受取口座を確認できる書類の写し

≪裏面も必ずご確認ください≫

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、チェック欄（□）に✓をしてください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

①	低所得者の子育て世帯への加算臨時特別給付金（以下「給付金（こども加算分）」という）の支給要件（※）に該当します。 ※給付金（こども加算分）の支給対象となる世帯は、以下の要件を満たすことが必要です。 ・世帯の全員が、令和5年度住民税所得割非課税である。
②	世帯の中に、住民税所得割が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
③	給付金（こども加算分）の支給要件の該当性を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関に求める・提供することに同意します。
④	すでに他自治体で住民税非課税世帯に対する7万円の給付金や住民税均等割のみ課税世帯に対する10万円の給付金を受給している世帯ではありません。
⑤	公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
⑥	この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金（こども加算分）の請求書として取り扱います。
⑦	市が支給決定をした後、申請書（請求書）等の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年8月30日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金（こども加算分）が支給されないことに同意します。
⑧	給付金（こども加算分）の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金（こども加算分）の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金（こども加算分）を返還します。

※意図的に虚偽の記載をした場合は、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

※申請書類に不備がある場合は、記入いただいた電話番号に連絡する場合があります。

※金融機関で口座が作れない等、口座による受け取りができない方は、長浜市社会福祉課（電話：0749-65-6536）にお問い合わせください。